

# 冬季死亡災害防止強化期間

## —職場における死亡ゼロを目指して—

平成 30 年の死亡災害は、年初から急増し、3 月末現在で 20 人と過去最少であった平成 27 年の同時期の 2 倍を超え、この結果、平成 30 年 12 月末現在で 62 名が死亡するという高い数値となっています。

特に、**墜落災害**が 30 人と、全体の半数近くを占めており、**製造業や運輸業**でも多数発生するなど緊急事態となっています。

また、1 月から 3 月期では**交通死亡災害**が全体の 20%と高く、これから年度末にかけても路面の凍結によるスリップ事故や、バイク・自転車による転倒事故の発生も懸念されるところです。

そのため、大阪労働局では、「**冬季死亡災害防止強化期間**」を展開し、死亡災害の撲滅を目指す取組を進めています。

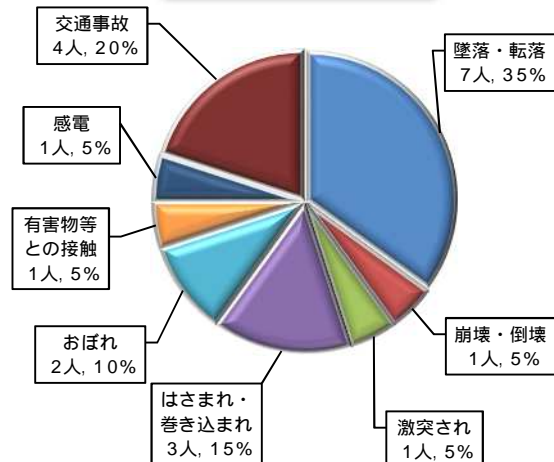
各事業場においては、事業者、労働者が協力して、墜落災害並びに交通死亡災害を防止しましょう。

**実施期間：平成 31 年 1 月 21 日から 3 月 31 日までとする。**

死亡災害月別発生状況（把握した月で計上）



事故の型別発生状況  
(平成30年1月～3月)



## リスク“ゼロ”大阪推進運動

リスク“ゼロ”大阪推進運動は、「災害ゼロ・疾病ゼロの大阪」を実現することを究極の目標として、労働災害の防止、重篤災害の撲滅に向け、働く者すべてがそれぞれの立場で自主的に安全衛生活動を実践し、職場風土と安全文化を構築していくための啓発運動です。

この運動は、平成 30 年度を初年度とする「大阪労働局第 13 次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、工場、現場、事務所、店舗などの**職場に潜むリスクの洗い出し**を行い、これに基づき設備の改善、作業手順の見直し、安全衛生教育の実施などの対策の徹底により、**災害のリスクをなくし、「正規」「非正規」等の区別無く、全ての労働者の健康が確保され、安全・安心に働くことができる職場の実現**に取り組むものです。

◆ スローガン ◆ 『リスク無くして、ゼロ災害』

◆ 期 間 ◆ 平成 30 年度から 5 か年

～ 取り組もう！ 5つの活動 ～

安全見える化活動

安全 Study 活動

リスク評価推進活動

命綱GO活動

今日も一日ご安全に活動



## 死亡災害事例（墜落・転落）1～3月

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	起因物	発生状況
1	1月	機械器具設置工事業	男	60代	作業員	4年	開口部	溶接炉へスクラップ等を投入するバケットコンベアの解体工事において、高さ約10mの作業床上で作業中の配線を撤去する作業を一人で行っていたところ、バケットコンベア撤去後に生じた1辺約1.3mの開口部から墜落した。
2	1月	倉庫業	男	30代	作業員	1か月	フォークリフト	倉庫のラック3段目（高さ約2.3m）の荷物を取るため、ビッキングリフトを昇降させ、ビッキングリフト運転席からラック上の荷物を取ろうとしたところ、バランスを崩し墜落した。なお、保護帽は着用していたが、安全帯は着用していなかった。
3	2月	その他の卸売業	男	50代	作業員	22年	開口部	倉庫2階の開口部付近で商品の仕分け作業中に、開口部から4m下に墜落した。
4	2月	その他の建築工事業	男	60代	作業員	53年	足場	3階建ビルの外壁に設置されたシート状の店舗看板を撤去する工事現場において、看板の上部で木製足場板を架け、作業をしていた際、バランスを崩しシート状の店舗看板を突き破り地上まで約9m墜落した。
5	2月	陸上貨物取扱業	男	70代	作業員	0年	フォークリフト	被災者がフォークリフトのカウンターウエイトの上に設置されたワイヤロープの位置を直そうと、カウンターウエイトの上に登っていたところ、ふらついて後ろ向きに倒れ地上まで墜落した。
6	3月	その他の建築工事業	男	30代	塗装工	15年	はしご等	2階建住宅外壁改修工事現場において、脚立（天板高さ116センチメートル）を使用し、玄関上部の養生作業を行っていたところ、ドスンという音が聞こえ駆けつけた同僚が脚立と一緒に倒れている被災者を見つけた。
7	3月	電気通信工事業	男	40代	電工	2年	建築物、構築物	B5アンテナ設置工事の見積もりを行うため、同僚と2人でマンションの屋上塔屋部へ登り、既設アンテナの状態とケーブルの配線状況を確認しようとして幅24cmのバラベットの移動していたところ、バランスを崩して23.3m下のアスファルト道路に墜落した。

## 命綱GO活動

命綱GO活動とは、安全帯（別名「命綱（いのちづな）」とも呼ばれている。）を着用しながらも使用しないことで多くの人命が失われており、墜落・転落により命を落とすことなく、確実に使用することで命をつなぐことができる用具であることにゴロを合わせ、安全帯使用の徹底を図る活動です。

建設現場において、安全帯の確実な使用を徹底するため、安全帯試行訓練（作業前に安全帯の点検を兼ねて、単管等にてフックの着脱訓練を行う）を実施する。安全帯使用の重要性を再認識し、墜落危険箇所では作業員間で相互の使用の確認を徹底する。作業床や手すりの設置が困難な場所での作業時に親綱等安全帯取付け設備の設置を徹底する。二丁掛け安全帯を基本に、高所作業における墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型安全帯の使用を徹底する。



厚生労働省では、今般、建設業等の高所作業において使用される現行の「安全帯」について、名称・範囲と性能要件を見直すとともに特別教育を新設し、墜落による労働災害防止のための措置を強化する政省令を改正するとともに、安全な使用のためのガイドラインを策定しました。

安全帯のガイドライン

検索

安全帯の改正

検索

## 死亡災害事例（交通事故）1～3月

番号	発生日	業種	性別	年齢	職種	経験	起因物	発生状況
1	1月	社会福祉施設	女	50代	社会福祉事業専門職員	5年	移動式クレーン	利用者宅へ向かう途中、被災者が運転する二輪車が道路左側を走行中、後方から走行してきた大型車（移動式クレーン）と接触、転倒し轢かれたもの。
2	2月	新聞販売業	男	70代	配達員	22年	バイク	原付バイクで朝刊配達中、相手方自動車と接触により頭部を打撲した。
3	3月	その他の小売業	女	20代	販売店員	1年	乗用車	被災者と同僚が他店に応援勤務のため、同僚が運転する自動車移動中、左カーブを曲がり切れずに中央分離帯に衝突した。
4	3月	その他の小売業	男	20代	販売店員	1年	乗用車	被災者と同僚が他店に応援勤務のため、被災者が運転する自動車移動中、左カーブを曲がり切れずに中央分離帯に衝突した。

すべてのドライバーを交通労働災害から守るために  
自動車などを利用する、すべての事業者に必要な配慮（交通労働災害防止のためのガイドライン）

### 適正な労働時間等管理・走行管理

- ・走行の開始、終了や経路についての計画を作成する。
- ・早期時間帯の走行を可能な限り避け、十分な休憩時間、仮眠時間を確保する。

### 点呼の実施

- ・病気やケガ、疲労、睡眠不足、飲酒などで安全な運転ができないおそれがないか、乗務開始前に点呼によって確認する。

### 荷役作業を行わせる場合

- ・運転者の身体負担を減少させるため、必要な用具などを備え付ける。

### 交通労働災害防止の意識高揚

- ・交通事故発生状況や道路事情などを記載した交通安全情報マップを作成し、情報共有する。
- ・ポスターや標識を掲示して、安全について常に意識させる。

### 教育の実施

以下を含め、雇入れ時などや日常の安全衛生教育を実施する。

- ・十分な睡眠時間の必要性の理解
- ・飲酒による運転への影響の理解
- ・交通危険予知訓練による安全確保
- ・交通安全情報マップによる実態把握

### その他

- ・交通労働災害防止のための管理者を選任し、目標を定める。
- ・運転者に対し、健康診断や面接指導などの健康管理を行う。
- ・異常気象や天災の場合、安全の確保のため走行中止、徐行運転や一時待機など、必要な指示を行う。
- ・自動車の走行前に自動車点検し、必要に応じて補修を行う。

### 二輪車に必要な配慮

#### 二輪車運転対策

- ・「安全ベスト」、「ヘルメット」の着用を徹底する。
- ・雨天時のマンホールなどの上でのスリップや巻き込み事故など、二輪車運転時の危険性などについて教育する。

交通労働災害防止のためのガイドライン

検索

### 特に冬期に必要な配慮

#### 視認性向上

- ・他車両からの視認性向上のため、早朝、夕方早めの点灯を励行。

#### 季節・天候対策

- ・積雪や路面凍結などについて、交通安全情報マップなどを活用し、情報提供を行い、「急ハンドル」「急ブレーキ」等急の付く動作やスピードの出しすぎに對して注意喚起する。